

■ 主催者あいさつ

武川 恵子

(内閣府男女共同参画局大臣官房審議官)



本日は、茨城県と内閣府の共催事業である「男女共同参画フォーラム in いばらき」にお集まりいただき、厚く御礼申し上げます。

この度の東日本大震災により被害に遭われた皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

一日も早い復興をお祈りいたしますとともに、お忙しい中、本フォーラムの開催に多大なるご尽力をいただきました茨城県並びに、関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

男女共同参画社会は、女性にとっても、男性にとっても生きやすい社会、誰もが意欲と能力に応じて、いきいきと希望を持って活躍し、暮らせる社会です。こうした社会を実現するためには、それぞれの地域の特色を活かしながら、世代や性別を超えて、行政、企業、地域団体、住民の方々などが、一体となって活動していくことが必要です。

昨年12月に政府は、第3次男女共同参画基本計画を策定しました。この基本計画には、今後取

り組むべき喫緊の課題として、女性が活躍する機会を積極的に確保するポジティブ・アクションの推進が掲げられています。

さらに重点分野の一つとして地域、防災・環境における男女共同参画の推進があげられています。

特に今年は東日本大震災が起り、防災分野での女性の参画拡大や男女のニーズの違いへの配慮が非常に重要であることを強く感じております。

この新たな基本計画に基づき、今後は皆様とともに男女共同参画の推進を更に強めていきたいと考えております。

本日のフォーラムを通じて、幅広い視点から活発な議論や交流が行われ、参加いただいた皆様お一人おひとりが、その成果をそれぞれの地域における男女共同参画社会づくりに活かしていただくことを、心より期待しております。

山口 やちゑ（茨城県副知事）



本日は、お忙しい中、たくさんの方々に「男女共同参画フォーラム in いばらき」にご参加をいただき、誠にありがとうございます。

また、本日は、ハーモニー功労賞について表彰させていただきますが、それぞれの分野で、それぞれの立場で、男女共同参画に功績をあげられた方々を表彰できることを大変嬉しく、ありがとうございます。受賞されました皆様に心よりお祝いを申し上げる次第でございます。

さて、茨城県では、平成7年度から「ハーモニーフォーラム」を開催しておりますが、本年度は初めて内閣府と共に開催することができました。これも、本当に嬉しいことでございます。

この間、平成の合併があり、89あった市町村が44になっておりますが、この44の市町村のうち、すでに41の市町村におきまして男女共同参画基本計画が策定されているところでございます。また、去る23日には、筑西市におきまして、男女共同参画宣言都市の記念行事があり、県内で9番目の宣言がなされたところでございます。このよう

に県内では一歩一歩男女共同参画に関する状況が整ってきており、大変ありがたく思っております。

県の審議会におきます女性委員の割合も、平成7年には14.9%でありましたところ、今年の3月にはすでに31.1%ということで、10人に3人は女性が審議会の委員に登用されるに至っております。しかしながら、公務員における管理職や農業委員等のような分野におきましては、まだまだ女性が少ない現状でございます。これらにつきましては、さらに進めていかなければならないと思うところでございます。

さて、去る3月11日には、これまで私どもが経験したこともないような大きな震災を経験いたしました。また、福島第一原子力発電所事故の影響によりまして、風評被害その他で非常に苦しんでいるところでございますが、やはりこういうときこそ女性の視点、男女共同参画の視点が災害などにも取り入れられることが重要だと考えております。本年7月に千葉県の堂本前知事がおいでになり講演されましたが、その中で、堂本前知事は、東北地方にずいぶん足を運ばれたそうですが、やはり、この女性の視点、男女共同参画の視点の入った避難所は、質の面で他とは異なったものができるとおっしゃっておられました。例えば、更衣室を一つ避難所につくるというのも、やはり男性だけでは、非常に慌ただしい緊急事態の中でなかなか考えつかないことですが、そこに女性の発想が入りますと、それによって授乳をするお母様

方や、思春期にある中学生など、そのような人たちが嫌な思いをしないで過ごすことができるようになる。これは一つの例ですが、いろいろな意味で男性の視点だけではなく、生活者としての女性の視点、そのようなものが様々なところに反映されることがよりよい社会をつくることにつながっていくのではないかと思います。

男女共同参画といいますと、言葉がかた苦しいものですから、どうしても何か敬遠されがちですが、そうではなく、男性も女性もお互いの個性、そしてお互いの感性を共に生かしていこうということで、それは例えば経済効率を優先する男性の考え方によつとストップをかけて立ち止まってみる、そのようなことにつながっていくのではないかと思っているところです。

男女共同参画といいますと女性が男性の地位を脅かすのではないかということで、誤解されがちなことが私は大変残念に思います。経済性や効率性を追求する男性の力によって日本の社会は復興を遂げたわけですが、そういう中で生活の質や潤いといったものを女性の視点で加えていくことによって、さらに住みやすい社会をつくっていこうというのが男女共同参画ですので、そのような意味で県内にもっと男女共同参画の思想を普及してまいりたいと考えているところでございます。そして、今日このフォーラムがその一つの契機になれば大変ありがたいと思っております。

今日は鹿嶋先生にこれからご講演いただきます。鹿嶋先生は茨城県の那珂湊のご出身で、私も

男女共同参画の仕事を通算11年経験いたしましたが、そのときも何度もご無理をお願いして、茨城にお越しいただきました。そしてかつては茨城県の男女共同参画審議会の委員も務めていたいた先生でございます。また、講演の後にはシンポジウムが予定されておりまして、こちらもいろいろな分野で活躍されている女性がそれぞれの立場でご意見を発表されるということで、本日が茨城県の男女共同参画にとりましてもさらに一步進めるための契機となりますことを心から念じております。

本日このようにお忙しい中お集まりいただきました皆様方に心から御礼申し上げ、あいさつにかえさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。

■ 来賓あいさつ

飯塚 秋男 様（茨城県議会副議長）



県議会副議長の飯塚でございます。

本日ここに「男女共同参画フォーラムinいばらき」を開催するにあたり、県議会を代表いたしまして一言ごあいさつを申し上げます。

本日ご参会の皆様には、日ごろからさまざまな企画や活動の推進を通して、男女共同参画社会の形成に多大なるご尽力を賜っており、この席をおかりいたしまして厚く御礼を申し上げます。

また、本日、ハーモニー功労賞を受賞されます皆様、まことにおめでとうございます。心からお喜びを申し上げます。

さて、近年少子高齢化や核家族化の進展、生活様式や価値観の多様化など、私たちを取り巻く社会環境が急激に変化するとともに、他人を思いやる心や規範意識の欠如、地域社会における住民の相互連携や連帯意識の希薄化など、多くの課題が表しております。

一方、今回の東日本大震災により、本県におきましても甚大な被害が発生し、県民生活や経済活

動に多大な影響を及ぼしているところですが、この大震災を契機とし、住民相互に分け隔てなく助け合うきずなという、人と人とのつながりが地域の中で根づいていくことが期待されております。

こうした状況にあって、活力ある豊かな社会を築いていくためには、職場、学校、地域、家庭など、社会のあらゆる分野において男女が対等の立場で互いの人権を尊重し、責任を分かち合いながら、互いの個性と能力を十二分に發揮できる社会システムを構築していくことが必要であります。このため、本大会が開催され、講演やパネルディスカッションなどを通して、男女共同参画について改めて認識を深められますがが大変意義深く、私としても大きな期待を寄せているところであります。私ども県議会といましても、男女がともに生き、等しく参画できる社会を実現するため、今後とも最善の努力をしてまいります。どうか皆様におかれましても、男女共同参画のさらなる推進に向けて積極的な活動を展開されますようお願いを申し上げます。

結びに、本日ご参会の皆様のますますのご健勝、ご活躍を心から祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。本日は誠におめでとうございます。